

\*\*\*\*\*+\*\*\*\*\*+\*\*\*\*\*+\*\*\*\*\*+\*\*\*\*\*+\*\*\*\*\*+\*\*\*\*\*+\*\*\*\*\*+\*\*\*\*\*

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2025年12月1日(月)

NO. 1635号

本号3頁

## 参院憲法審査会 今国会初開催 維新の会は連立合意文書の「条文起草員会」常設を求めるものの、自民からは声上がらず

今国会初の参院憲法審査会が26日に開かれ、各党が「憲法に対する考え方」について意見表明しました。自民党と日本維新の会が連立政権合意書に盛り込んだ「条文起草委員会」の憲法審査会への常設をめぐっては、維新の片山大介氏は「憲法審査会の下で条文起草委を設置することを提案させていただきたい」と訴えました。

一方、自民側から条文起草委設置を精力的に呼びかける声は上がらりませんでした。自民党の中西祐介氏は起草委設置には触れず、緊急事態条項や自衛隊明記、合区解消を課題に挙げました。

また、党内や支持層に護憲派を抱える立憲民主党の吉田忠智氏は「条文起草委の設置など断じて許されようがない」と反対論を展開。衆院の自民が緊急時に国会議員の任期延長を可能とする憲法改正を目指しているのに対し、参院の自民は慎重姿勢を堅持しているとして「敬意を表する」と持ち上げる場面もありました。

参政党の安達悠司氏は現行憲法が占領下で制定されたことなどを問題視したうえで、「部分的な修正ではなく、前文から日本人が自分たちで考えて一から作り直す必要がある」と訴えました。

### 参政党の発言 何度も議論された GHQ により押し付けられた憲法との主張

参政党は、「なぜ創憲なのかを御説明します」と発言。一つは、まず日本国憲法の制定過程に問題があるからです。日本国憲法は、御存じのように、昭和二十一年十一月三日に連合国軍総司令部、GHQの作った草案に基づいて、主権が制限されている状態の中、占領下で制定されたものであり、国民の自由な意思に基づいて作られたものではありません。また、二つ目として、日本の伝統や文化など、日本固有の価値観や考え方がほとんど取り入れられておらず、GHQによる占領下で言論統制の下つくられた歴史認識に基づいています。三つ目に、日本国憲法には、外国の侵略から国を守ると、こういった仕組みが備わっていません。当時の時代背景があることは承知していますが、日本の憲法がいまだに占領時代に外国の草案に基づいて作られたままでいるというのはおかしくないでしょうか。だから、参政党は、日本国憲法を部分的な修正ではなく、根本的に、前文からもう一度日本人が自分たちで考えて、一から作り直す必要があると考えております、と述べました。

### 立憲小西委員の発言 維新の70日限定についての見解を出していただけない！

「維新の片山先生は、十分に意見をもう出し合ってきたではないか、また柴田先生も、カタツムリのような、あるいは壊れたテープレコーダーのようなということをおっしゃられているんですが、我々は毎回毎回真っ正面から維新の会に論戦を求めさせていただいております」と発言。

「しかも、衆議院の任期延長の改憲派の皆様がおっしゃっている平時の制度、70日限定、あるいは権能が制限されるについて、この参議院の憲法審査会で、与党もみんなで賛成して成立している2014年の法令解釈のルールを定めた附帯決議ですね、あの法令の解釈というのは、法令の規定の文言、趣旨等に即しつつ、立法者の意図や立案の背景となる社会的情勢等を考慮し、論理的に確定されるべきもの。我々国会議員であっても、何でもかんでも好きに憲法の条文を、既存の条文を解釈していいわけではないので、歴代政府が国会で答弁して、議会政治の中でも確立しているこの法令

解釈のルールに照らして、なぜ、先ほど申し上げた、あの平時の制度、七十日限定などが結論として成り立つ得るのか、それを是非この審査会で審議をしたいので幹事会に紙を出してくださいと、この審査会に維新の会の見解を出してくださいと言っているんですが、一回も出たことがございません」と。

### **共産党の山添議員「台湾有事」を巡る高市早苗首相答弁の撤回を求める**

高市政権が、憲法が求める政治に逆行する暴走を加速していると批判し、大軍拡の危険を指摘して「台湾有事」を巡る高市首相答弁の撤回を求めました。高市政権による軍事費の国内総生産（GDP）比2%の前倒しや長射程ミサイルの全国的配備などの大軍拡について、「二つの大問題」を指摘。第一は歴代政府が「専守防衛」「防衛費の対GDP比1%程度」「非核三原則」や「武器輸出三原則」など制約を説明してきたのに対し、高市政権は今年度中の軍事費2%引き上げを表明し、国是である「非核三原則」を見直し、武器輸出の全面解禁を狙っていると指摘。「平和国家の歩みを投げ捨て、9条を無視し軍事大国化を急ぐなど断じて許されない」と批判しました。第二に、日本を守るためと言いながら米軍と自衛隊の一体化を進め、米国の戦争に日本が巻き込まれる危険を指摘しました。

山添氏は、その危険が図らずも露呈したのが高市首相の「台湾有事」を巡る発言だとして「日中関係を極度に悪化させており、従来の政府見解から逸脱するもので撤回すべきだ」と主張。そのうえで、戦後80年の今年、日本国憲法に刻まれた不戦の誓いを一顧だにせず「戦争国家づくり」で憲法破壊を進めるなど言語道断だと批判しました。

### **参政「スパイ防止法案」提出 「反動ブロック」の危険な動き**

参政党は25日、「スパイ防止」を目的とした2つの法案を参院に単独で提出しました。連立政権合意書に「インテリジェンス・スパイ防止関連法制」整備を盛り込んだ自民党と日本維新の会などに賛同を呼び掛ける方針です。「スパイ防止法案」を巡り、自民、維新、参政の3党が「反動ブロック」に向けた危険な動きを強めています。

2法案は秘密保護法・経済秘密保護法の改定案と防諜（ぼうちょう）施策推進法案。特定秘密保護法などの改定案は、外国政府への情報漏えいに対する加重処罰などを規定します。

防諜施策推進法案は国の責務などの基本事項を定めるとともに、外国による活動の事前届け出制の創設や内閣情報調査室の調査局格上げなどを政府に義務付けています。

参政党の「防諜に関する施策の推進に関する法律要綱」は、防止する「諜報」活動として、「（非公開の情報の中で）安全保障に支障を与えるおそれがあるものを取得するための活動その他の不当な活動」「虚偽の情報の発信その他の不当な方法により」選挙などの投票に影響を及ぼす活動などをあげています。拡大解釈の危険があり、報道の自由や表現の自由の侵害につながる危険があります。

参政党の神谷宗幣代表は公務員について「極端な思想の人たちは辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのが『スパイ防止法』です」（7月12日）と発言していました。また、戦前に共産主義者にとどまらず自由主義者などを対象として、広く思想や言論の自由を弾圧した治安維持法を擁護しています。

国旗損壊罪法案の提出（10月27日）に続く、参政党の「スパイ防止法案」の提出は、政権をより右寄りに引き込もうとする同党の危険な役割をますます明らかにしています。

#### **高市首相 「今年、検討を開始し、速やかに法案を策定する」と表明**

これに対し、首相は、同法導入は自民党の7月の参院選公約でもあるとして、「今年、検討を開始し、速やかに法案を策定する」と表明しました。神谷氏は「一緒にやれることだと思う。ぜひ積極的に進めてほしい」と訴えました。

## **非戦闘目的の「5類型」防衛装備品のみ輸出認める現行ルール撤廃**

小泉進次郎防衛大臣は、10月26日のNHK番組で、非戦闘目的の「5類型」に該当する防衛装備品のみ輸出を認めてきた現行ルールに関し「撤廃を進めていかなければならない」と述べました。そして、輸出拡大が「世界の秩序を回復させる重要なツールになる」として必要性を強調しました。現在、日本からの武器輸出は「輸送」「救難」「警戒」「監視」「掃海」に限定していたがこれを廃止する方向です。高市首相は、首相就任後に防衛費増額や「防衛装備移転三原則」の運用指針緩和を推進する方針を表明しています。

これに関連して、武器輸出の非戦闘目的の「5類型」について、撤廃する意向を示しています。小泉防衛大臣の発言も、これに沿ったものです。

自民党内には、「うまい具合に、足手まといだった公明党は連立を解消して下野してくれました」との声が出ています。



野党は20日、安全保障関連3文書の改定に着手した自民党に対し、平和国家として歩んできた礎を意識するよう求めました。3文書改定と併せて武器を含む防衛装備品の輸出緩和を検討することについても、非戦闘目的の「5類型」に限定してきたルール撤廃につながると懸念の声が上がりました。立憲民主党の重徳和彦税調会長は「日本には平和国家のブランド」があると強調。「防衛産業の販路拡大のため、どんどん海外に輸出するという議論はあまりにも行き過ぎている」と指摘しました。公明の赤羽一嘉中央幹事会長も「5類型の変更になっていくことに大変心配している。野党の立場でできることをする。議論を注視する」と語りました。

## **トランプ氏、中国側を刺激しないよう高市首相に助言**

日本政府は27日、ドナルド・トランプ米大統領が高市早苗首相に対し、電話会談で、首相の「台湾有事は存立危機事態に該当しうる」とした国会答弁を巡り、台湾の帰属に関して中国を挑発しないよう電話で助言したという米紙ウォールストリート・ジャーナルが報道しました。木原稔官房長官は27日の記者会見で、WSJの報道を否定。「トランプ氏から台湾の主権に関する問題で中国政府を挑発しないよう助言との記述があるが、そのような事実はない」と述べましたが、詳細は明らかにしませんでした。記事の取り下げは求めていません。

中国外務省によると、習近平国家主席は24日、トランプ氏との電話会談でこの問題を強く訴え、台湾の「返還」は「戦後国際秩序の不可欠な一部」だと述べました。中華人民共和国（中国共产党）は台湾を統治したことが一度もないにもかかわらず、台湾は自国領土の一部だと主張し、武力を行使してでも併合すると脅しています。

報道によれば、高市氏との会談に先立つトランプ氏と中国の習近平国家主席との会談で、習氏が高市氏の発言に怒りを表明。高市氏との会談でトランプ氏は、台湾の帰属に関する中国側の主張にふれ、「米中は世界の秩序を守る必要がある」と指摘し、中国を刺激しないよう求めたとのことです。トランプ氏の対応を巡り、WSJは、日中間の対立が、米中の通商交渉に影響を及ぼすことをトランプ氏が懸念していると報じました。

### **早稲田大学の長谷部恭男教授 高市発言に疑問を投げかける**

「どう考へても存立危機事態になりうる」との発言に疑問を投げかけています。「極めて極めて限られた場合にだけ行使できる、集団的自衛権なんだということを踏まえた上でのご発言だったのか。戦艦が出てくれば、たちまちという話でないことは明らかだろう」「集団的自衛権行使を認めるというときの、変更の仕方の理屈があやふやだったというところが、こういうあやふやな形で、行使の可能性が拡大すると、そういうリスクを伴っているということを示しているように思う」

さらに、「軍事行動というのは、一旦開始すると非常に極端な状況へ人々を追い込んでいく、そういう傾向を持っている。国の存亡に関わる重大な問題。よほど慎重に練って練った上で、公式の発言というのはなされるべきものだと思う」と述べています。

今週の憲法審査会

◇衆院憲法審査会

2025年12月4日（木）午前10時

（案件）

日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件

（今後の議論の方向性）

傍聴を希望される方は、前日の午後3時まで憲法会議まで連絡ください。

◇参院憲法審査会

12月1日現在 開催の案内はありません。